



ほうじん

公益社団法人 松山法人会



企業は人脈づくりで成功する情報交換会

11月17日(月)、リジェール松山クリスタルホールにて「第14回企業は人脈づくりで成功する情報交換会」が開催されました。同イベントは管内で事業を営む法人・個人事業主を対象に、自社の紹介や商品・サービスのPR等により、新たな人脈づくりとビジネスチャンスの拡大を図り、事業を成功へと繋げていくことを目的に開催しています。14回目となる今回も募集定員120名を超える大勢の参加者のもと盛会裏に終了いたしました。

同イベントは、第一部がテーブルディスカッション、第二部が事業拡大交流会(懇親会)で構成されており、参加者がテーブルを移動しながらそれぞれの告知、PR営業活動を積極的に行えるプログラムになっています。特に同業種の方と同じ席にならないように配席されているため、プレゼンしやすい環境が整っており、大変好評を受けています。

法人会では、多くの異業種交流会や研修会を開催しております。ご案内の折には、是非ご参加ください。



- ・企業は人脈づくりで成功する情報交換会 P1
- ・松山税務署からのお知らせ P2~3
- ・令和8年度税制改正に関する提言活動報告 P4
- ・愛媛県からのお知らせ P5

- ・松山市からのお知らせ P6
- ・MMCセミナー、青年部会、きき酒会 P7
- ・集マーレ P8

松山税務署からのお知らせ ～確定申告に関するお願い～

税務署の確定申告会場では、会場内の混雑緩和のため、一定の入場者数の制限を設けることを予定しており、オンライン事前予約や当日相談枠の状況に応じて、後日の来場をお願いするなどのご不便をおかけすること考えられます。

そこで、「医療費控除・ふるさと納税等で確定申告をされる際には、ご自宅からスマートフォンを利用した確定申告」をしていただきますようご協力をお願いいたします。

いつでもどこでもスマホで簡単確定申告！

○ スマホ申告のメリット！

- ・自宅で作成できるので税務署への来署が不要
- ・確定申告期間は24時間（メンテナンス時間を除く）いつでも利用可能
- ・右下のQRコードをスマホで読み込むだけで、作成画面に簡単アクセス
- ・還付金の早期還付（書面提出の場合1か月から1か月半での還付が3週間程度で還付）

※1 メンテナンス時間は毎週月曜日の午前0時から午前8時30分までを予定しています。

※2 スマホからe-Taxを利用する場合は、マイナンバーカード及び2種類のパスワードが必要となります。

※3 マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限切れにご注意ください。

※4 マイナンバーカードを使ってe-Taxを利用する場合は、スマホがマイナンバーカードの読み取りに対応している必要があります（詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。）。
スマホ申告はこちらから



確定申告に関する相談も自宅からチャットボットや電話でできます！

○ チャットボットでの相談

A Iを活用した税務相談チャットボット「ふたば」が24時間ご質問にお答えします！

○ 電話での相談（受付時間 午前8時30分から午後5時まで）

開設期間 令和8年1月16日（金）から3月16日（月）まで（土日祝日を除く）

「確定申告電話相談センター」で所得税・贈与税・消費税の確定申告に関するご質問やご相談にお答えします。

ご利用される方は、国税相談専用ダイヤル（0570-00-5901）へお電話いただき、自動音声案内に従い、「0」を選択してください。

なお、3月1日（日）は、電話相談を行っておりません。



税務職員ふたば



確定申告会場は令和8年2月16日（月）開設！

○ 開設期間 令和8年2月16日（月）から3月16日（月）まで（土日祝日を除く）

※ 3月1日（日）は、確定申告の相談、申告書の受付を行います。

※ 2月16日以前は、確定申告会場を設置しておりませんので、ご注意ください。ただし、作成済みの申告書等の提出は受け付けております。

○ 受付時間 午前8時30分から午後4時まで（相談開始は午前9時から）

確定申告会場での相談を希望される方は、LINEによるオンライン事前予約をお願いします。

確定申告会場において当日受付も行っておりますが、相談枠には限りがありますので、ぜひ、オンライン事前予約をご利用ください。

なお、オンライン事前予約や当日相談枠の状況に応じて、午後4時前であっても受付を終了させていただく場合があります。

国税庁LINE公式アカウント



※ 会場駐車場には限りがあり（臨時駐車場はありません。）、駐車場に入るまで大変時間がかかります。会場周辺の道路も渋滞し、近隣住民の皆様にも大変ご迷惑をおかけいたしますので、申告会場へお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

確定申告は マイナポータル連携に お任せください



マイナポータル連携には こんなメリットが...



医療費の領収書等の
**収集や集計が
不要**



確定申告書の
該当項目へ
自動入力



書類の
**管理・保管が
不要**

- ✓ 書類を集める手間が省けて、時間が短縮できた
- ✓ 自動入力されるので入力ミスがなくなり、安心できた
- ✓ 昨年、連携の事前準備をしていたので、今年は、よりスムーズだった

利用した方から
感動の声も続々!



マイナポータル連携の対象はこちら

収入関係

- ・ 給与所得の源泉徴収票※1
- ・ 公的年金等の源泉徴収票
- ・ 株式の特定口座年間取引報告書

※1 自動入力の対象になるためには、お勤め先(給与等の支払者)が税務署にe-Tax等で給与所得の源泉徴収票を提出していること等の要件があります。

※2 事前にマイナポータルで代理人の登録を行うことにより、申告に含めることができるご家族の証明書を取得することができます。

❶ 令和8年1月以降、収入関係については、「生命保険契約等の一時金・年金」及び「損害保険契約等の満期返戻金等・年金」(それぞれ対応する保険会社に限ります)が、控除関係については、ふるさと納税以外の一部の寄附金が、新たにマイナポータル連携の対象となる予定です。詳しくは国税庁ホームページをご確認ください。

控除関係

- ・ 医療費※2
- ・ ふるさと納税
- ・ 社会保険(国民年金保険料 等)※2
- ・ 生命保険・地震保険※2
- ・ iDeCo
- ・ 住宅ローン控除関係

など

マイナポータル連携
の詳細はこちら



連携に対応している
証明書発行企業等はこちら



代理人登録の
詳細はこちら



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷物の紙へ
リサイクルできます。

国税庁 法人番号7000012050002

令和8年度税制改正に関する提言活動報告

新たな財政再建目標の策定を！ デフレからの完全脱却に向けて

～令和8年度税制改正に関する提言活動報告～

法人会活動の主要な事業である「税制改正提言活動」について、(公財)全国法人会総連合の税制委員会が取りまとめた『令和8年度税制改正に関する提言』を国や県下自治体の首長に対し提出しております。

松山法人会では、塩崎彰久先生など地元選出国会議員の先生方をはじめ、松山市長・愛媛県知事・県議会議員長に対して、それぞれ提言書を手渡し、地域企業の「生の声」をお伝えしました。

提言の主なものは財政健全化のための具体的な施策対応、経済成長を阻害しない保障制度の確立、法人税の軽減等中小企業の活性化に資する事業継続措置や、消費税の単一税率化やインボイス制度への対応、欧州並みの本格的な事業承継税制の確立などについて提言しています。

提言内容は、(公財)全国法人会総連合のHPでもご覧になれます。

HP <http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

《令和6年度税制改正に関するスローガン》

- 財政健全化は国家的課題。
負担を先送りせず現世代で解決を！
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、
経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- 経済再生には中小企業の力が不可欠。
健全な経営に取り組む企業に実効性ある支援を！
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。
本格的な事業承継税制の創設を！



塩崎彰久事務所



永江孝子事務所



石井智恵事務所



松山市 副市長



愛媛県 総務部長



愛媛県議会 議長

適正な価格転嫁で収益力向上の実現へ

価格転嫁・価格交渉

アドバイザー無料派遣



愛媛県の
中小企業・小規模
事業者の皆様へ

企業の価格転嫁率は未だ低水準… コスト上昇で、経営が大きく圧迫されていませんか？
価格転嫁のお悩み、愛媛県中小企業診断士協会が無料でお受けいたします

価格転嫁・価格交渉に関するご相談・支援の流れ

1. ヒアリング・調査

相談を受けた企業様に
専門家がお伺いし、原
材料費や人件費、生産
プロセスや社内の管理
体制の現状などをヒア
リングします。



2. 現状・課題の分析

ヒアリング結果をもと
に専門家の視点から、
抱えている問題点を洗
い出し、課題の分析を
行います。



3. 改善策の提案

企業様の置かれた現状
を踏まえつつ、企業様
の強みなどを活かした
適切な改善策を提案し
ます。



4. 成果確認・フォロー

資料作成や、価格交渉
のためのコツ、テクニ
ックをアドバイスし、成
果の確認とフォローを
します。



主催

愛媛県
愛媛県中小企業診断士協会(事業委託)

ご相談の
一例

- ・何から手をつけて価格転嫁すればいいかわからない
- ・価格交渉したいけどなかなか言いづらい
- ・適正な取引価格を知りたい
- ・取引先が価格転嫁に応じてくれない
- ・課題解決に向けて専門家の継続的な支援がほしい

対象
企業

愛媛県内に事業所がある中小企業・小規模事業者
(個人事業者を含む)

●お気軽にお電話、ホームページからご相談ください

お問い合わせ

(一社)愛媛県中小企業診断士協会

☎089-961-1640

9:00 - 17:00 [土・日・祝日除く]

〒790-0813 松山市萱町3丁目5-3 FAX:089-961-4640

E-mail:shinai@shindan-ehime.com



※本事業は、一般社団法人愛媛県中小企業診断士協会が愛媛県からの委託を受けて実施しています。

中小企業で働く人の福利厚生を 松山市がお手伝いします！

ハートあふれる職場づくり



ワークCom 松山



ワークCom 松山について《会員募集中》

中小企業が単独では実施しにくい従業員の福利厚生に共同で取り組み、働く皆様が豊かで充実した生活を送ることができるよう松山市がお手伝いしている、**会員制の互助制度**です。福利厚生の充実した魅力ある職場づくりの実現に向けて、是非ご加入ください。

サービスメニューについて

- 慶弔共済金の給付
 - ・ご結婚、ご出産時等に祝金10,000円など
- 助成金の給付
 - ・旅行やゴルフ等のレクリエーションに3,000円など(毎年度2回)
 - ・健康診断や各種がん検診に2,000円のほか、インフルエンザ予防接種助成
- まだまだあります！おトクな企画♪(令和6年度実施例)
 - ・大好評！いちご狩り割引券(600円割引)
 - ・映画(通常2,000円のところ、会員価格800円)のほか、劇場・温泉施設等の割引券
 - ・プロ野球チケット割引販売 etc...

入会金及び会費について

※事業所単位でご加入いただきます。

- 《入会金》会員一人につき500円(入会時のみ)
- 《会費》会員一人につき700円(月額)

＼ホームページはこちら／

お問い合わせ先

松山市役所 ふるさと納税・経営支援課内

松山市勤労者福祉サービスセンター TEL:089-948-6399

※直接ご説明にお伺いすることもできますので、お気軽にご連絡ください！



MMCセミナー

健康経営導入セミナー

(公社)松山法人会第2回MMCセミナーを開催しました!

令和7年12月9日(火)久保豊二番町ルーム(松山市二番町3-8-21)にて、第2回MMCセミナーを開催しました。当日は、18名の方にご出席をいただき、有限会社大豊陸送 代表取締役 松山東雲女子大学・短期大学非常勤講師 臨床心理士・公認心理師の柴田智恵さんをゲスト講師にお迎えして、「人が育つ・会社が伸びる、健康経営のススメ」と題しまして、ご講演をいただきました。初参加にも多くご参加いただき、短い時間ではありましたが、有意義な学びの時間となりました。

今回は、令和8年2月3日(火)12:00～、和café WA!KKA(松山市二番町2-5-1)にて、「腸が変わるとわたしが変わる～食べて整う腸活のすすめ～」と題しまして、ゲスト講師にWA!KKA店主 徳本真紀さん・徳本恵さん、ファシリテーターに引き続き、S.I.Cオフィス代表の河野久美子先生、能力開発システム研究所木曾千草先生をお迎えして、MMCセミナーを開催します。ぜひ一度、MMCセミナーへ参加してみませんか?



お問い合わせ

(公社)松山法人会事務局

電話:089-933-5596 担当 竹田・藤田

住所: 松山市大手町2丁目5-7 メール: takeda@csc-ehime.jp

青年部会

第39回全国青年の集い 山梨にて開催

11月20日、21日の二日間に渡り全国青年の集い山梨大会が開催され、約2000名の参加があり、愛媛県からは約30名の青年部会員が出席しました。松山からも多数参加し、大いに盛り上がりました。初日の「租税教育活動プレゼンテーション」「健康経営大賞」では全国の単位会から様々な活動の様子がプレゼンされました。二日目の大会式典や大懇親会等にて全国他会の部会員との交流や現地でのおもてなしは、参加者にとって良い刺激となりました。



女性部会

初のきき酒会を開催!!



11月28日(金)、(株)エル・エス・エムにて「女性部会研修委員会プレゼンツきき酒会・交流会」が開催されました。当日は、お酒が飲めない方でも楽しめるように蔵元で作られているコスメの紹介もあり、女性部会ならではの内容で大いに盛り上がりしました。

女性部会研修委員会では、今後、筋トレ・ストレッチや生け花等、女性が興味のあるカルチャースクールを積極的に開催して、部会員同士のつながりや一般の方への活動PRをしていきたいと考えております。ご興味ございましたら事務局までご連絡ください。

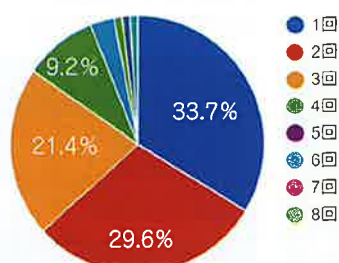


「集マーレ」報告会(大忘年会)を 開催しました!!

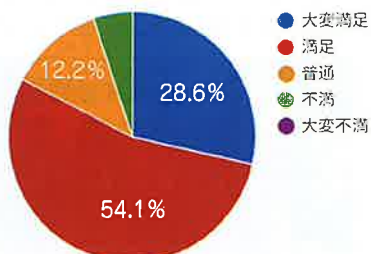
12月16日道後温泉ふなやにて、令和7年度の集大成となる「集マーレ」大忘年会を開催しました。当日は、75名の方にご出席をいただき、異業種交流を深めました。報告会では、98名の方に回答をいただいた参加者アンケートの集計結果が報告されました。満足度が高く、次回も参加したいという声が多かったことから、令和8年度も引き続き異業種交流会「集マーレ」を開催する予定です。まだ参加されたことのない皆様も、是非「集マーレ」に集まれ。

お問合せ (公社)松山法人会 担当:竹田・播磨・徳本 089-933-5596

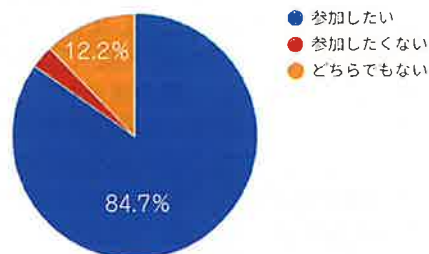
これまで集マーレに何回参加されましたか?
98件の回答



参加された集マーレはいかがでしたか?
98件の回答



機会があればまた集マーレに参加したいと思いますか?
98件の回答



アンケート報告会の様子



小泉実行委員長 あいさつの様子